

広報

こまえ

平成8年

12/15

人口のうごき

12月1日現在 推計(前月比)

人口 74,445 (14増)

男 37,578 (8増)

女 36,867 (6増)

世帯数 33,581 (35増)

732号

・発行/東京都狛江市 ◎編集/企画財政部企画広報課
〒201 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111

今年もあとわずか

年末年始の準備はお済みですか



新春の出荷の準備に忙しい花き栽培農家

いよいよ年の瀬、今年も残すところ2週間あまりとなりました。新しい年を迎える準備は、もうお済みでしょうか。
わがまち「こまえ」もいろいろなことがありました。狛江駅北口交通広場が整備され、狛江の新しいシンボルとして万葉歌像「たまがわ」が設置され新しい狛江のランドマークとなりました。また健康づくりと福祉の拠点として、あいとびあセンターがオープンしました。
市では新しい年も引き続き、快適でうるおいのあるまちづくりを目指してまいります。よいお年をお迎えください。

年末年始の業務案内

手続き等はお早めに

は休み

施設名	12月				1月					備考
	28日(出)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(祝)	2日(水)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	
市役所窓口業務										戸籍の届出(出生届、死亡届、結婚届等)は祝・休日でも1階宿直室でお預かりします。
水道課										料金の収納精算、水道栓の開閉なども休みます。
中央公民館 中央図書館										中央公民館の施設貸し出し(3月分)の調整日は1月6日(月)午前9時からです。
西河原公民館										施設貸し出し(4月分)の調整日は1月6日(月)午前9時からです。
地域・地区センター										施設利用の受け付けは1月6日(月)からです。
児童館 児童センター										1月4日(土)から平常どおり開館します。
市民総合体育館			12月27日(金)午後～1月5日(日)まで休み							トレーニング室は12月27日(金)～1月5日(日)まで休みます。 市民総合体育館3月分の受け付けは1月7日(火)午前8時30分からです。
グラウンド、テニスコート ふれあい広場			12月27日(金)～1月5日(日)まで休み							市民グラウンドは12月29日(日)～1月3日(水)まで個人開放します。市民テニスコート2月分の受け付けは1月6日(月)午前8時30分、グラウンド2月分の受け付けは1月7日(火)午前8時30分からです。

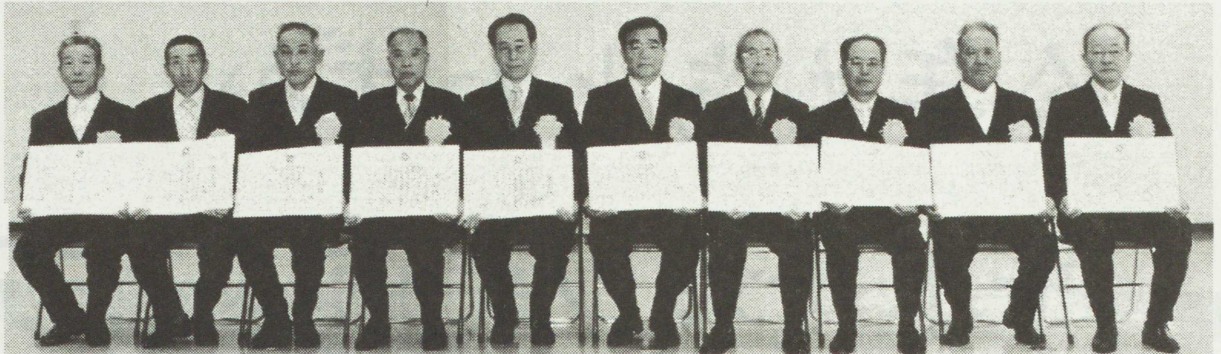
平成8年度 技能・農業功労者表彰

平成8年度狛江市技能・農業功労者表彰式が11月23日に市役所で行われ、次の方々が受章されました。

技能功労者

狛江市の産業振興に尽力され、永年技能の研さんに励みその技能が優れている方
(写真右から50音順・敬称略)

- ▽伊藤智由(東野川4-5-15・62歳・電気技能)
- ▽小川武夫(中和泉5-13-1・64歳・建築技能)
- ▽小川登(猪方1-7-8・62歳・建築技能)
- ▽笠原繁(和泉本町3-35-7・66歳・広告美術技能)
- ▽小林孝(西野川1-12-3・64歳・クリーニング技能)
- ▽城尚二(和泉本町3-33-17・64歳・クリーニング技能)
- ▽名古屋武夫(和泉本町3-23-39・62歳・建築技能)
- ▽樋口治郎(岩戸南4-15-32・61歳・建築技能)
- ▽堀博(猪方4-4-8・63歳・建築技能)
- ▽柳田和信(和泉本町2-30-7・61歳・建築技能)



農業功労者

永年狛江市で農業に従事され、他の模範と認められる方(敬称略)



▽富永房利(西野川3-1-23・63歳)
〔問い合わせ〕秘書課。

「ごみ半減推進審議会の最終答申

新たに「資源の日」を

ごみ半減推進審議会(松森春雄会長)では、市長から諮問のあった「一般廃棄物(ごみ)の総発生量の抑制策について」に対する最終答申を11月12日に提言しました。

答申は、平成6年度から7年度にかけて、ごみ減量は「過去最大の減量化」「資源化」が図られ、劇的ではないが、実施計画が確実に成果をあげているとしながらも、目標でもあるごみ半減を実現するための具体的減量化・資源化対策を提言しています。

■提言1 PRの強化

転出・転入者へのきめ細かな指導、集合住宅の管理者、不動産業者との連携の強化により、ルールの徹底を求めています。

■提言2 生ごみの減量の方策

家庭用生ごみ処理機の普及、ぼかし菌の活用、生ごみを排出するときの「水切り」の徹底や事業所の自己処理など、具体的方法を提言しています。

■提言3 資源の日の設定と収集回数の見直し

「可燃ごみや不燃ごみに、資源物がまだまだ含まれている」そのため、毎週水曜日を「資源の日」とし、古紙・古布、ペットボトル、金属を収集し、従来のビン・缶と合わせてリサイクルを徹底し、逆に、減量となる可燃ごみは週3回を週2回に、不燃ごみは週1回を月

ごみの区分	改正案	現行
可燃ごみ	週2回収集	週3回収集
不燃ごみ	月2回収集	週1回収集
【資源物】		
ビン	月2回収集	月2回収集
缶	月2回収集	月2回収集
古紙・古布	月1回収集	
金属	月1回収集	
【その他資源物】		
ペットボトル	月1回収集	

2回に収集を減らすことを提案しています。

■提言4 資源物の回収について

容器包装リサイクル法が平成9年4月を目途に施行される見通しであり、狛江市でもペットボトル等の回収を販売者や市民の協力を得て、積極的に進めることや、そのための回収実験などを提言しています。

■提言5 ごみ減量化のための全面有料化について

ごみ減量化のための全面有料化は、最終手段とし、狛江市の場合、時期尚早との判断を示しています。

最後に狛江市は「廃棄物循環型都市」を指向して、今後とも廃棄物の諸対策を検討することが望ましいと結んでいます。

ペットボトルなどを収集します

この答申を受けて、提案されたペットボトル等、資源物を徹底回収するために、毎週水曜日

を「資源の日」と定め、ペットボトル、金属、古紙・古布を回収し、可燃・不燃ごみの収集回数をそれぞれ減らすことで準備しています。

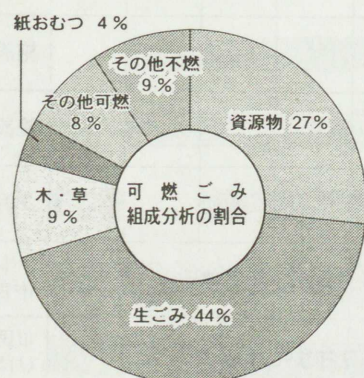
その他、最終処分場へのごみ持ち込み量を限りなく少なくするために、具体的に提言を受けた対策を、事業者、市民と協力して実施する方針です。

より一層の資源化にご協力をお願いします

市では、平成9年4月より新たに古紙・古布やペットボトル・金属の分別収集を予定していますが、これに先立って、昨年11月29日に、狛江市ごみ半減推進審議会委員・狛江市ごみ半減推進員ら45人の方が可燃ごみの袋を一つひとつ開き生ごみ、新聞、ビン・缶、古布など21種

■可燃ごみ組成分析結果

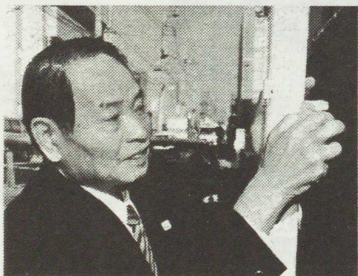
(単位: kg)			
品目	資源物	生ごみ	木・草
重量	144.8	235.0	50.0
品目	その他可燃	その他不燃	合計
重量	40.2	49.9	539.0



布、ペットボトル、金属を資源化し、ごみ減量を一層強化するためにも、市民の皆様のご協力をお願いします。
〔問い合わせ〕清掃課

環境を考える

初めて測定する 12月の大気(NO₂)汚染



絹山精一さん
(中和泉一丁目在住)

今まで実施されていた6月の環境週間行事が、今年度より「環境を考える会」実行委員会主催となり、年間を通しての運動となりました。私の担当する大

市民の声⑪

気汚染(二酸化窒素)測定の小委員会も、年に一度だけでなく、12月2日・3日の両日、本年度2回目の行事として今回初めて実施されることとなりました。

1回目の6月は、降雨の季節で湿度が高いため、測定値が低く、適正さを欠きますが、今回の12月時は最も空気中の湿度が低いので、正確な濃度が検出されると思います。

毎年の測定値を比較してみますと、測定値の上下はもとより、その年の発展する地域変化に伴い、測定個所の測定値も変化しますが、実によくわかります。

また、緑の多いところ、人の手の届かない頭上は薄く、人

大気汚染の現況を市民の方々を知っていただくこの事業は、苦勞も多いですが、今後も頑張っていきたいと思っています。

行政けいじばん

平成8年工業統計調査 の協力をお願い

この調査は本年12月31日現在で実施され、製造業を営む事業所を調査するものです。

調査の実施に当たっては、調査員が調査用紙等を持って伺う場合があります。なお、石油等消費構造統計調査(従業員30人以上の事業所)もあわせて実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】総務防災課。

平成9年度 保育所入所受付

平成9年度保育所入所申請を次のとおり受け付けます。

保育所は、保護者が家庭の内、外で仕事や病気等で入院をしたり、そのほかの事情により家庭内で保護者に代わって児童の保育にあたる方がいない場合に入所することができま。

【受付期間】1月7日(火)～20日(月)までに社会福祉課に申請してください。

【提出書類】①入所申請書②平成8年分源泉徴収票(1月31日までに提出)または平成8年分確定申告書控(2月20日までに提出)③住民票(世帯全員の写しで、続柄の記載されているもの)④母親の勤務または

■市内の保育園

園名	区分	対象児童
和泉保育園	市立	生後57日目から
藤塚保育園	市立	8カ月以上
駒井保育園	市立	生後57日目から
駄倉保育園	市立	8カ月以上
宮前保育園	市立	生後57日目から
三島保育園	市立	8カ月以上
多摩川保育園	私立	2カ月以上
泊江保育園	私立	1歳以上
泊江こどもの家	私立	生後57日目から3歳まで

内職証明書⑤そのほか必要な書類

また、平成8年1月1日現在市外居住であった方は、平成8年度住民税課税証明書が必要で、※市立保育園6園の3歳以上のクラスで障害児の統合保育を行っている。

【問い合わせ】社会福祉課。

平成9年1月基礎年金 番号が導入されます

現在、各公的年金制度ごとに設定されている年金番号が一人につき、生涯変わらない番号「基礎年金番号」に統一されます。

①現在厚生年金保険に加入している方は「厚生年金の記号番号」が、国民年金に加入している方は「国民年金の記号番号」が、「基礎年金番号」になります。②共済組合に加入している方には、新たに「基礎年金番号」が付けられます。③公的年金を受給している方には、新しい年金証書が送られます。

これらの通知類が届きましたら大切に保管してください。

なお、「基礎年金番号」の導入に伴う、特別な手続きは必要ありません。手続きが必要な方には、直接連絡いたします。

【問い合わせ】保険年金課。

ひとり親家庭等医療証 が新しくなります

【医療証】が1月1日から変わります。新しい医療証が交付される方は、平成8年に医療証をお持ちで、平成7年中の所得が一定の所得制限額以下の方です。ただし、平成8年中の現況届未提出者は交付されません。

1月1日以降に病院や診療所で診療を受けるときは、必ず新しい医療証と健康保険証と一緒に窓口へお出しください。なお、新しい医療証は今年下旬にお送りします。期限の切れた医療証はお返しください。(郵送可)

【ひとり親家庭等医療費助成制度とは】ひとり親家庭等の母または父および児童が、病院や診療所で診療を受けたときに、窓口で支払う医療費の自己負担分を、市が助成するものです。

【ひとり親家庭等とは】母子・父子家庭またはそれに準ずる家庭で、18歳未満の児童を養育する家庭をいいます。

【対象者】市内に住所を有し、国民健康保険または社会保険に加入している、ひとり親家庭等の母または父および児童で、前々年の所得が一定の所得制限額以下の世帯です。

【申請手続】医療証の交付申請は、保険年金課医療助成係で受付しています。

手続に必要なものは次のとおりです。①健康保険証②印鑑③児童扶養手当証書④身体障害者手帳・愛の手帳⑤⑥は交付されている方(のみ)また、戸籍謄本が必要な場合もありますので、お問い合わせください。

【問い合わせ】医療助成係。

平成9年度多摩川衛生 組合職員募集

【職種・受験資格】①機械技術一類 大学の機械関係を卒業または卒業見込の方②電気技術一類 大学の電気関係学科を卒業または卒業見込の方③化学技術一類 大学の化学関係学科を卒業または卒業見込の方(年齢)昭和41年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた方(募集人員) いずれも若干名(提出書類)①履歴書および身上書(多摩川衛生組合で配布)②最終学校の成績証明書および卒業証明書(見込証明書)(受付期間)12月16日～27日まで(試験日)平成9年1月12日(日)

【申し込み・問い合わせ】多摩川衛生組合管理課 ☎0423-7713601へ。

国民健康保険の変更は 14日以内に

国民健康保険に加入している方、どこの健康保険にも入っていない方、世帯の異動など、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類と印鑑を持って届け出てください。なお、職場などの健康保険などをやめた日の翌日(届け出た日ではありません)から加入することになります。

また、保険税もその日まで(最大3年間)さかのぼって納めていただくことになりますので、早めに手続きしてください。

国民健康保険医療費通知を送付

皆さんの健康づくりの参考としていただくよう、国民健康保険証(老人医療の方を除く)を使って平成8年9月中に診療を

受けた方で、医療機関から市へ請求のあった医療費の額を12月中に通知します。

通知する医療費には、差額ベッド代などの保険診療対象外のものも含まれていません。医療費の額は、病院の窓口で支払った金額ではなく、診療に要した医療費の総額となっています。

なお、傷病名、薬剤名などの診療内容に関してはお答えできませんので、ご了承ください。この通知書は、受診された医療費のお知らせです。とくに手続きを行う必要はありません。

【問い合わせ】国保係。

年末年始のごみ収集日

収集地域	可燃ごみ		不燃ごみ		ビン		缶	
	12月最終日	1月開始日	12月最終日	1月開始日	12月最終日	1月開始日	12月最終日	1月開始日
和泉本町1丁目	27日(金)	6日(月)	26日(木)	9日(木)	25日(水)	8日(水)	18日(水)	29日(水)
和泉本町2丁目	27日(金)	6日(月)	26日(木)	9日(木)	27日(金)	10日(金)	20日(金)	17日(金)
和泉本町3丁目	27日(金)	6日(月)	24日(火)	7日(火)	27日(金)	10日(金)	20日(金)	17日(金)
和泉本町4丁目	27日(金)	6日(月)	24日(火)	7日(火)	26日(木)	9日(木)	19日(木)	16日(木)
中和泉1丁目	27日(金)	6日(月)	26日(木)	9日(木)	28日(土)	11日(土)	21日(土)	4日(土)
中和泉2丁目	27日(金)	6日(月)	26日(木)	9日(木)	16日(月)	6日(月)	—	13日(月)
中和泉3・4丁目	28日(土)	4日(土)	27日(金)	10日(金)	16日(月)	6日(月)	—	13日(月)
中和泉5丁目	27日(金)	6日(月)	24日(火)	7日(火)	28日(土)	11日(土)	21日(土)	4日(土)
西和泉全域	28日(土)	4日(土)	27日(金)	10日(金)	24日(火)	14日(火)	17日(火)	7日(火)
元和泉全域	28日(土)	4日(土)	25日(木)	8日(木)	24日(火)	14日(火)	17日(火)	7日(火)
東和泉全域	28日(土)	4日(土)	23日(火)	6日(月)	20日(金)	17日(金)	27日(金)	10日(金)
猪方全域	28日(土)	4日(土)	25日(木)	8日(木)	—	13日(月)	16日(月)	6日(月)
駒井町全域	28日(土)	4日(土)	27日(金)	10日(金)	16日(月)	6日(月)	—	13日(月)
岩戸南全域	28日(土)	4日(土)	23日(火)	6日(月)	17日(火)	7日(火)	24日(火)	14日(火)
岩戸北1・2丁目	27日(金)	6日(月)	26日(木)	9日(木)	18日(木)	29日(木)	25日(木)	8日(木)
岩戸北3・4丁目	27日(金)	6日(月)	24日(火)	7日(火)	18日(木)	29日(木)	25日(木)	8日(木)
東野川全域	27日(金)	6日(月)	26日(木)	9日(木)	21日(土)	4日(土)	28日(土)	11日(土)
西野川全域	27日(金)	6日(月)	24日(火)	7日(火)	19日(木)	16日(木)	26日(木)	9日(木)

◆年末年始はごみの排出量が多いため、収集時間が変わることもありますので、ご了承ください。

■粗大ごみ

年内収集	最終受付日	最終収集日	受申しつけ	最終受付日	受付開始日
	12月18日(木) 午前中	12月27日(金) 午前中	付込	12月27日(金) 午前中	1月6日(月) 午前中

※粗大ごみの申し込みは月曜～金曜の午前中に電話または直接清掃課窓口をお願いします。午後の電話での受け付けは行っていないのでご注意ください。

12月23日は可燃ごみ・不燃ごみのみ収集を行います

区分	届け出をしなければならぬとき	持参するもの
国保に加入するとき	転入したとき	転出証明書・印鑑
	勤めをやめたとき	資格喪失証明書・印鑑
	子供が生まれたとき	保険証・母子健康手帳・印鑑・口座のわかるもの
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書・印鑑
国保をやめるとき	転出するとき	保険証・印鑑
	就職したとき	保険証・勤務先の保険証・印鑑
	死亡したとき	保険証・印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	生活保護決定通知書・印鑑
その他	住所・世帯主・氏名続柄等に変更があったとき	保険証・印鑑
	保険証をなくしたとき	身分を証明するもの・印鑑

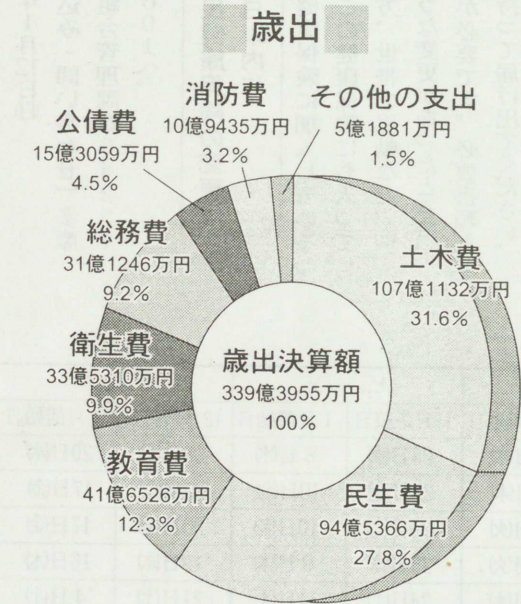
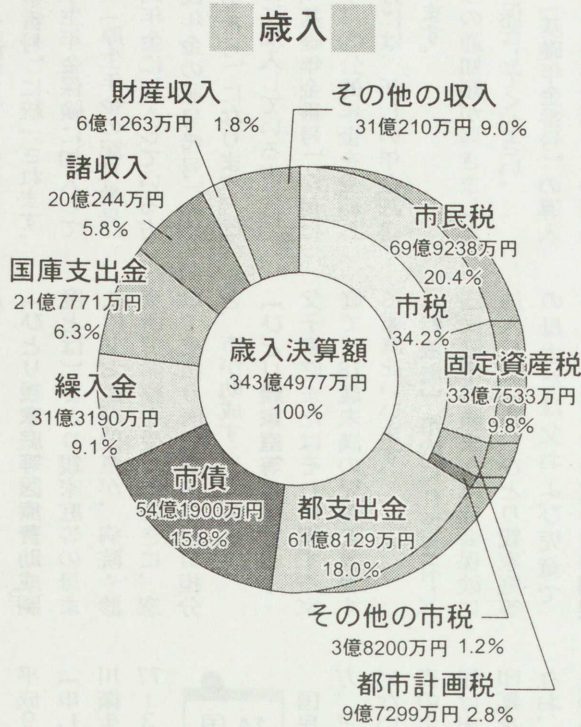
平成7年度 決算の概況

対前年比 歳入 23.7%増 歳出 24.0%増

主 な 事 業 (単位：万円)

施 策 名	事 業 名	金 額
市街地の基盤整備	都市計画道路整備	45億6,458
	主要生活道路整備	8億1,831
計画的な土地利用	狛江駅北口第一地区再開発事業	11億4,847
	狛江駅北口交通広場地下駐車場事業	7億4,949
住み良い住宅環境の整備	住宅問題	17
美しいまちなみ	都市公園整備	6億6,053
	緑地保全地区整備	274
	自然保護・緑化推進	779
	生垣造成の補助	62
	誕生記念樹の贈呈	59
	環境週間行事	90
	学校開放	866
	非常備消防費	5,244
	消防施設費	4,400
	災害対策関係	2,567
安全な生活環境と 基 盤 整 備	道路新設改良	5,899
	小田急線連続立体化	3億7,777
	交通安全施設整備	2,063
	公共下水道の整備	4億2,530
	ごみ減量運動	3,024
健康な生活環境	公害対策	1,130
	各種検診	9,079
	各種予防接種	2,833
	保健情報の提供	1,070
	休日診療の整備	1,685
	あいとびあセンター（保健センター） の建設	15億5,028
豊かな福祉環境 づ く り	地域福祉の構築と推進	7,336
	活力ある高齢社会の形成	19億9,139
	ひとり親家庭の自立の援助	1,421
	障害者（児）の自立と社会参加の促進	22億1,540
	幼児・青少年の健全な育成	4億6,792
生涯学習環境 づ く り	公民館の事業の充実	2,264
	読書の推進	45
	パーソナルコンピュータ教育	638
	幼児教育の振興	1億2,073
	学校施設整備	2億8,465
	（仮）市民ホールの建築	14億4,444
ふれあいの文化 ス ポ ー ツ 環 境 づ く り	文化財の保護	409
	郷土芸能の保存	50
	スポーツ振興	2,301
	市民まつり	620
	ふるさと交流	208
	ほおずき市	240
	コミュニティリーダー研修	16
	コミュニティ活動活性化補助	72
	市民農園	213
	市民保養施設利用助成	732
平和で、国際化 情 報 化 時 代 に ふ さ わ し い 環 境 づ く り	平和都市関係	198
	海外派遣事業	540
	国際理解教育	707
	国際交流事業	43
女性のための環境づくり	女性の参画機会の確保	695
地域産業の振興	産業の振興	5,484
	勤労者互助会補助	379

一般会計決算の状況



平成7年度の決算が12月4日に開催された狛江市議会第4回定例会で認定されました。

7年度の事業の主なものは、表（主な事業）のとおりで、各会計の決算の概況は次のとおりです。

■一般会計

歳入歳出決算額の内訳は、図（一般会計決算の状況）および表（各会計決算の状況）のとおりで、歳入決算額は、343億4,977万円となりました。これを前年度と比較すると、65億9,069万円（23.7%）の増となっており、歳入の主なものは市税が最も多く、全体の34.2%を占め、次いで、都支出金、市債、繰入金の順になっています。

また、歳出決算額は339億3,955万円の前年度と比較して65億7,874万円（24.0%）の増となり、土木費が31.6%を占めて一番多く、次いで、民生費、教育費、衛生費、総務費、公債費、消防費の順になっています。

■特別会計

各特別会計の歳入歳出決算額は、表（各会計決算の状況）のとおりです。

特別会計全体の決算額は、歳入が108億5,861万円、歳出が103億7,799万円で、これを前年度と比較すると、歳入が13億4,062万円（14.1%）、歳出が11億4,332万円（12.4%）で、それぞれ増となっています。

歳出で国民健康保険が8.3%、公共下水道が10.2%、受託水道事業が53.7%、老人保健医療が13.2%の増となっており、駐車場事業が27.5%の減となっています。

〔問い合わせ〕財政課。

各 会 計 決 算 の 状 況 (単位：万円、%)

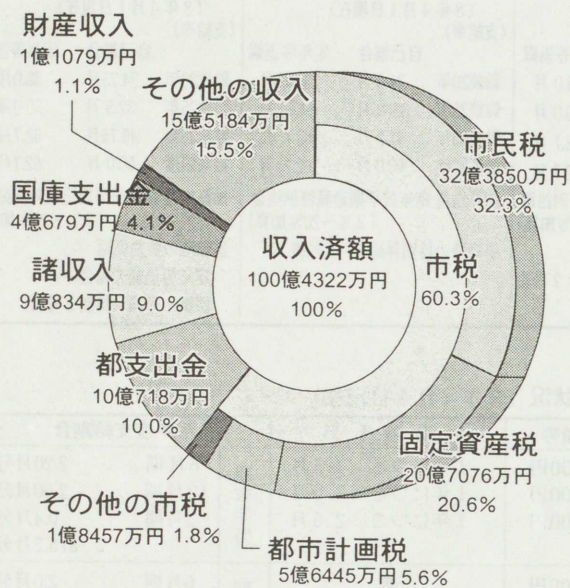
区 分	歳 入			歳 出		
	決算額	対前年度 増△減		決算額	対前年度 増△減	
		金 額	率		金 額	率
会 計 名						
一 般 会 計	343億4,977	65億9,069	23.7	339億3,955	65億7,874	24.0
特 別 会 計	国民健康保険	35億7,203	2億9,815 9.1	34億9,787	2億6,955 8.3	
	公共下水道	22億4,823	3億1,263 16.2	18億7,122	1億7,322 10.2	
	受託水道事業	10億4,383	3億6,454 53.7	10億4,383	3億6,454 53.7	
	老人保健医療	37億3,749	4億6,255 14.1	37億 804	4億3,326 13.2	
	駐 車 場 事 業	2億5,703	△9,725 △27.5	2億5,703	△9,725 △27.5	
	合 計	108億5,861	13億4,062 14.1	103億7,799	11億4,332 12.4	

平成8年度 上半期の財政状況

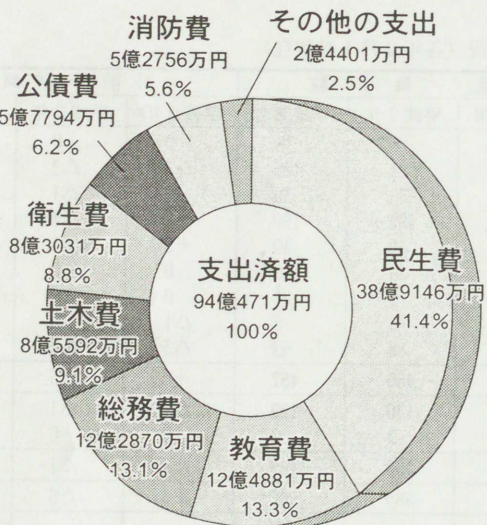
一般会計予算現額 293億704万円

一般会計予算執行済額の内訳

歳入



歳出



各会計予算の執行状況 (単位：万円、%)

区分		歳入・歳出 予算現額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
会計名						
一般会計		293億 704	100億4,322	94億 471	34.3	32.1
特別会計	国民健康保険	37億4,184	12億4,279	13億6,985	33.2	36.6
	公共下水道	20億8,333	6億9,458	7億8,001	33.3	37.4
	受託水道事業	9億1,810	2億6,984	2億 710	29.4	22.6
	老人保健医療	44億7,471	17億1,085	17億 870	38.2	38.2
	駐車場事業	6,235	2,138	2,977	34.3	47.7
	合 計	112億8,033	39億3,944	40億9,543	34.9	36.3

市の家計簿ともいうべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを、市民の皆さんに知っていただくため、年2回お知らせしているものです。今回は、平成8年4月1日から9月30日までの、平成8年度上半期の財政状況です。

■一般会計

8年度の当初予算額は260億9,100万円でしたが、その後4回の補正により29億1,596万円を増額して、繰越事業分の3億8万円を含めた予算現額は、293億704万円となっています。

これを歳入と歳出に分けると、その内訳は図（一般会計予算執行済額の内訳）および表（各会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は100億4,322万円で、予算現額に対し34.3%の収入率になっています。収入の主なものでは、市税が最も多く、収入済額全体の60.3%を占め、次いで、都支出金、諸収入の順になっています。

また、支出済額は94億471万円で、予算現額に対し32.1%の支出率になっています。支出の主なものは、民生費が最も多く、支出済額全体の41.4%を占め、次いで、教育費、総務費、土木費、衛生費の順になっています。

■特別会計

8年度の各特別会計予算の執行状況は、表（各会計予算の執行状況）のとおりです。

■市債

市の借金である市債現在高は、一般会計215億2,971万円、公共下水道特別会計70億2,350万円、駐車場事業特別会計5億6,800万円となっています。これは、小・中学校の用地取得や校舎建設、公共施設の建設、公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都、市中銀行から借りているお金です。

■市有財産

市には、庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産があります。その状況は、下記のとおりです。

〔問い合わせ〕財政課。

市 有 財 産

土 地	292,020㎡
建 物	124,112㎡
基 金	

(1) 財政調整基金	7億3,801万円
(2) 清掃施設建設基金	9億4,269万円
(3) 保健福祉施設等建設基金	11億3,145万円
(4) 都市整備事業基金	1億3,401万円
(5) 博物館建設基金	3億4,410万円
(6) 緑化基金	5億1,502万円
(7) 図書館建設基金	1,009万円
(8) 土地開発基金	23億3,176万円
現金	21億6,976万円
土地	1億6,200万円
(9) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金	400万円
現金	398万円
貸付金	2万円
(10) 宅地開発関連公共施設整備基金	2億2,761万円
一般会計分	1億9,021万円
公共下水道分	3,740万円
(11) 国民健康保険事業運営基金	457万円

市職員の給与状況

職員の給与の状況を次のとおりお知らせいたします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (8.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率(B/A)
年度	72,547人	32,638,048千円	410,218千円	5,610,331千円	17.2%

(注)①人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費並びに特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。
②普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の各特別会計を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
8年度	590人	2,549,805千円	746,910千円	1,362,396千円	4,689,111千円	7,947千円
職 員 手当の 内 訳	調整手当	295,991千円	扶養手当	85,236千円	管理職手当	61,780千円
	住居手当	70,879千円	超過勤務手当	167,318千円	特殊勤務手当	3,210千円
	通勤手当	60,493千円	宿日直手当	1,000千円	児童手当	1,000千円

(注)①職員手当は退職手当を除いたものです。
②給与費は、当初予算に計上された額であり、給与改定分は含まれていません。

(3) 職員平均給料月額および平均年齢の状況（8年4月1日現在）

区分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛江市	363,255円	42.3歳	352,246円	43.10歳
国	302,949円	38.8歳	276,774円	47.8歳
東京都	346,729円	41.9歳	363,148円	46.1歳

(4) 職員の初任給の状況（8年4月1日現在）

区 分		狛 江 市		国		東 京 都	
		初任給	採用2年経過日 給 料 額	初任給 (1類)	採用2年経過日 給料額(1類)	初任給	採用2年経過日 給 料 額
一 般	大学卒	177,400円	196,200円	180,500円	196,100円	180,500円	200,900円
	高校卒	149,300円	162,300円	137,900円	147,400円	140,500円	151,500円

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（8年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—— 円	—— 円	371,000円
	高校卒	—— 円	—— 円	—— 円

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況（8年4月1日現在）

区 分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	計
標準的な職務内容	部 長	課長及び 課長補佐	係長及び高度 専門業務の係員	高度な業務の 係 員	定形業務の 係 員	
職 員 数	11人	56人	268人	84人	31人	450人
構 成 比	2.4%	12.4%	59.6%	18.7%	6.9%	100%
参 1年前の構成比	2.4%	11.2%	61.5%	17.5%	7.4%	100%
考 5年前の構成比	2.2%	8.4%	64.1%	17.5%	7.8%	100%

(注)①給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
②標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。
③職員数は、技能労務職等を除いたものです。

(7) 昇給期間短縮の状況（一般行政職）

区 分	7 年 度	6 年 度
職 員 数	(A) 452人	454人
普通昇給期間(12月)を短縮 して昇給した職員数	(B) 54人	90人
比	率 11.9%	19.8%

(8) 職員手当の状況

調 整 手 当 (7年度)	支 給 率		10%
	支 給 対 象 の 職 員 数		全職員
	国 の 制 度 （ 支 給 率 ）		東京都内 0～12%
	支給対象職員1人当たり平均 支給月額（7年度決算）		36,865円
特殊勤務手当 (7年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		14.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額		2,290円
	手当の種類		7
	技術職務従事手当、徴収手当、清掃作業等従事手当、訪問・指導等従事手当、伝染病防疫作業従事手当、行路病人及び行路病死者取扱作業従事手当、出勤手当		
超過勤務手当	7年度	支 給 総 額	194,377千円
		職員1人当たり平均支給月額	27,736円
	6年度	支 給 総 額	191,082千円
		職員1人当たり平均支給月額	27,127円

区 分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶養手当	配偶者 17,000円	異なる	配偶者 16,000円
	その他の親族 6,500円		その他の親族 5,500円
	特定期間のある子 2,500円		特定期間のある子 2,500円
住居手当	世帯主 10,200円 世帯主以外の者 7,000円	異なる	借家、借間居住職員に対する 最高支給額 27,000円
通勤手当	交 通 機 関 は 全 額	異なる	交通機関の支給限度額 45,000円

区分	狛 江 市	国	東 京 都
期勤 未勉 手手 当当	(7年度支給割合)	(7年度支給割合)	(7年度支給割合)
	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
	6月期 1.7月分 0.5月分	6月期 1.6月分 0.6月分	6月期 1.8月分 0.4月分
	12月期 2.0月分 0.6月分	12月期 1.9月分 0.6月分	12月期 2.05月分 0.45月分
	3月期 0.4月分 一月分	3月期 0.5月分 一月分	3月期 0.5月分 一月分
	小 計 4.1月分 1.1月分	小 計 4.0月分 1.2月分	小 計 4.35月分 0.85月分
	期末勤勉手当合計 5.2月分	期末勤勉手当合計 5.2月分	期末勤勉手当合計 5.2月分
退 職 手 当	(8年4月1日現在) (支給率)	(8年4月1日現在) (支給率)	(8年4月1日現在) (支給率)
	自己都合 定年等退職	自己都合 定年等退職	自己都合 定年等退職
	勤続20年 24.25月 38.0月	勤続20年 21.0月 28.875月	勤続20年 24.25月 38.0月
	勤続25年 32.50月 50.0月	勤続25年 33.75月 44.55月	勤続25年 32.5月 50.0月
	勤続35年 49.75月 62.7月	勤続35年 47.5月 62.7月	勤続35年 49.75月 62.7月
	最高限度 60.0月 62.7月	最高限度 60.0月 62.7月	最高限度 50.0月 62.7月
	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
当	退職時の特別昇給	退職時の特別昇給 1号俸	退職時の特別昇給
	定年退職、勤奨退職の場合 2号給		定年等退職の場合 原則1号給・特別2号給

(9) 特別職の報酬等の状況（8年4月1日現在）

区 分	給料月額等	退 職 手 当	7年度支給割合
市 長	給 940,000円	1年につき 4.5月	6月期 2.20月分
助 役	給 809,000円	1年につき 3.0月	12月期 2.60月分
収 入 役	料 753,000円	1年につき 2.5月	3月期 0.4月分 計5.2月分
議 長	報 572,000円	無	6月期 2.0月分
副 議 長	報 510,000円	無	12月期 3.0月分
常任委員長	酬 493,000円	無	3月期 一月分
議 員	酬 485,000円	無	計5.0月分

(10) 定員の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成6年	平成7年	平成8年	平成6年	平成7年	平成8年
一 般 行 政 部 門	議 会	8	8	8	0	0	0
	総務企画	123	121	125	△3	△2	+4
	税 務	37	36	36	0	△1	0
	民 生	193	192	190	+8	△1	△2
	衛 生	37	38	40	+5	+1	+2
	労 働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	1	1	1	0	0	0
	商 工	5	5	5	△1	0	0
	土 木	60	58	52	△3	△2	△6
	小 計	464	459	457	+6	△5	△2
	教 育	131	130	129	△1	△1	△1
特政別部 行門	警 察	0	0	0	0	0	0
	小 計	131	130	129	△1	△1	△1
普通会計計		595	589	586	+5	△6	△3
公会 営計 企業 等門	病 院						
	水 道						
	下 水 道	8	8	8	△2	0	0
	そ の 他	38	38	38	0	0	0
	小 計	46	46	46	△2	0	0
合 計		641	635	632	+3	△6	△3

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

イ 平成8年の職員数の増減状況

部 門		増 員 数	減 員 数	差 引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0	組織改正により課の新設、事務量見直し等
	総務企画	8	4	4	
	税 務	0	0	0	
	民 生	3	5	△2	
	衛 生	3	1	+2	事務量見直しによる減 法令等の制定改正による増
	労 働	0	0	0	
	農林水産	0	0	0	
	商 工	0	0	0	
特政別部 行門	土 木	1	7	△6	組織改正による事務量見直し減
	教 育	2	3	△1	
公会 営計 企業 等門	警 察	0	0	0	給食調理の減等
	病 院	0	0	0	
	水 道	0	0	0	
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	

健康と衛生

Health 検診

■胃がん検診

〔対象〕市内在住で男性35歳以上、女性30歳以上の方〔定員〕105人〔会場〕あいとびあセンター〔検診日〕1月16・17・18日〔費用〕無料〔注意事項〕現在妊娠中の方、妊娠していると思われる方は受診できません。〔申し込み・問い合わせ〕12月16日(月)から電話で健康課 ☎ 3488-1181。

Health 教室

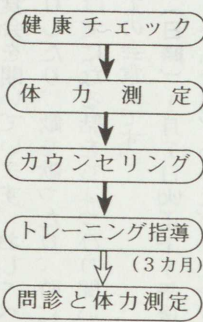
■お手伝いします あいとびあ健康づくりセミナー(第2期)

日ごろ、私たちの生活の中で、運動不足は体力の低下やカロリーオーバーによる肥満・ストレスなどを生じさせ、心疾患と脳血管疾患等を中心とした成人病を誘発する大きな要因となっています。成人病予防と健康の維持増進を図っていくため、専門のトレーナーによる体力チェックと運動処方に基づくトレーニング指導で週2回のクラスを3カ月コース(午前コース、午後コースを選択)として行います。

健康課はあいとびあセンター内です
問い合わせ ☎ 3488-1181

開始時と終了時には、体力や健康について問診や測定を行い、積極的な健康づくりのお手伝いをしていきます。

コース	曜日	時間	定員	受講料
A	火・金	午前10時～正午	16人	一人1回2000円
B	火・金	午後2時～4時	16人	



〔対象〕▽市内在住の30歳以上の方▽肥満・高脂血症・糖尿病等、運動指導が必要と認められる方および運動不足により身体機能が低下していると認められる方(第1期に参加した方は申し込みません)〔期間〕平成9年1月7日～3月末(会場)あいとびあセンター健康増進室 ※保健婦による健康チェックも行います。〔申し込み〕参加希望の方は12月25日(水)午前9時からあいとびあセンターへ(定員を超えた場合は抽選)〔問い合わせ〕健康課 ☎ 3488-1181。

■健康づくり予防教室 糖尿病予防コース・3日制

体重増加や糖尿病の気になる方は、ぜひご参加ください。

日時・会場	内容	担当
1月10日(金) 午前9時30分～11時 粕江保健相談所	診察・血圧測定 検査(希望者) 食事診断	医師・保健婦 栄養士
1月20日(月) 午後1時30分～4時 あいとびあセンター	食品交換表の使い方 運動一実技	栄養士 運動指導員
1月21日(火) 午後1時30分～4時 粕江保健相談所	検査結果の説明と保健婦・栄養士による生活相談	医師・保健婦 栄養士

Health 相談

■粕江市医師会の無料健康相談

〔日時〕12月19日(木)午後1時30分～2時30分(会場)医師会事務所(あいとびあセンター内)〔科目〕小児科・眼科

■フロアー健康相談

〔日時〕12月20日(金)午前9時30分～11時30分(会場)あいとびあセンター 健康課。〔問い合わせ〕健康課。

休日診療

〔会場〕あいとびあセンター〔診療日〕15日・22日・23日・29日・30日・31日〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分〔休日の問い合わせ〕

○休日応急診療所 ☎ 3488-9121

○休日歯科応急診療所 ☎ 3488-9171

○休日診療薬局 ☎ 3488-11519
○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス ☎ 0425-21-2323

■粕江郵便局からのお知らせ

年賀状は12月15日からお受けいたします。できるだけ12月24日(火)ごろまでにお出してください。

ご案内

スポーツ

■卓球大会へのお願い

〔粕江レディースダブルス大会〕卓球を楽しむ初心者からベテランまで、いい汗を流しませんか。

〔日時〕平成9年1月26日(日)〔参加資格〕市内在住・在勤・在学・在クラブの女子(一部と二部を設け二部は初心者として)〔参加費〕一組1,500円

〔申込締切〕1月9日(木)まで〔主催〕上和泉地域センター運営協議会〔主幹〕野川クラブ〔後援〕粕江市卓球連盟

〔申し込み・問い合わせ〕上和泉地域センター ☎ 3489-19101。

■第6回粕江バドミントン協会初打ち大会

〔日時〕1月19日(日)午前9時受け付け午前9時45分試合開始〔会場〕市民総合体育館〔種目〕男女シングル、混合ダブルス、ダブルエントリ可 1～3部

壮年の部(40歳以上、合計80歳以上《男性40歳以上》)〔参加資格〕原則として、市内在住・在勤者、または、当協会登録会員

〔参加費〕シングル・1,800円(会員1,500円)、混合1ペア・2,400円(会員2,000円)〔期限〕1月10日まで

〔申し込み・問い合わせ〕はがきで、岩戸北3-8-12-205 竹下まで ☎ 3488-12349。

■第7回粕江市スポーツ・レクリエーションフェスティバル水上運動会

〔日時〕12月28日(土)午後6時～8時まで〔会場〕向ヶ丘遊園スケートリンク(現地集合・解散)〔参加費〕無料(ただし、貸靴代800円)〔持ち物〕手袋・帽子

〔資格〕市内在住・在勤・在学の方〔ゲーム〕Vスプリンレース(初心者)▽宝さがし(未就学児)▽だるま運び(全員)▽氷上グラウンドゴルフ(全員)▽パン食い競争(全員)

〔問い合わせ〕粕江市体育協会 ☎ 3480-6211。



■全日本スキー連盟公認スキースクール

〔主催〕粕江市スキー協会・粕江市体育協会〔日時〕2月7日(金)午後9時45分出発、2月11日(火)午後8時帰着予定〔場所〕長野県サンアルピナ白馬さのさかさ

〔問い合わせ〕日本大学商学部教務課(〒157 世田谷区砦5-2-11) ☎ 3749-1673

募集

■放送大学学生募集

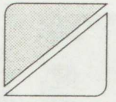
〔出願期間〕12月15日～平成9年2月15日まで〔入学資格〕平成9年4月1日で18歳以上の方〔問い合わせ〕放送大学東京第一学習センター ☎ 5486-17701。

■社会人・大学院にチャレンジ

日本大学大学院商学研究科社会人(博士前期課程)特別選抜試験にチャレンジしませんか。〔募集人員〕商学専攻・経営学専攻・会計学専攻各若干名〔出願資格〕①学部卒業後、2年以上の職歴のある人②その他該当大学院で①と同等であると認められた人〔出願受付〕平成9年1月20日(月)～2月5日(木)まで※出願時に、6,000字程度の研究テーマに関する要旨を提出

〔試験日および試験内容〕①筆記試験 平成9年2月22日(土)外国語(5カ国語から1カ国語選択)辞典使用可 ②口述試験(筆記試験合格者) 3月1日(日)研究テーマおよび専攻科目について

〔問い合わせ〕日本大学商学部教務課(〒157 世田谷区砦5-2-11) ☎ 3749-1673



催し

■冬野菜即売会

市と都市農政推進協議会(マインズ農協)が協賛(マインズ農協が協賛)は、地元の新鮮な冬野菜の即売を行います。

〔日時〕12月20日(金)午前9時正午(雨天翌日)〔会場〕市役所市民広場と泊江団地内藤塚第三児童公園内。

〔問い合わせ〕産業課。

■泊江(青年教室)クリスマス・パーティー

ポインセチアの花が咲き、クリスマスツリーが輝くときに、泊江の仲間たちとクリスマスパーティーに参加してみませんか。



〔日時〕12月19日(木)午後7時～9時〔会場〕中央公民館講座室

〔対象〕青年男女

〔申し込み・問い合わせ〕中央公民館 ☎3488-4411へ。

■泊江消防少年団火災予防もにつき大会・クリスマス会

〔日時〕12月23日(木)午前10時30分から〔会場〕泊江消防署〔内容〕火災予防もにつき大会とクリスマス会



〔対象〕小学2～3年生

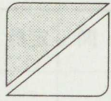
多数参加をお待ちしています。

〔申し込み・問い合わせ〕12月18日までに電話で泊江消防少年団事務局 ☎3480-0119へ。

■会食会に参加しませんか

若葉会は毎月第一火曜日に会食会を開いています。おしゃべりしたり、歌を歌ったり、時には実になる話をちよつぱり聞いたり、の会食会です。

〔日時〕1月7日(火)正午～午後1時〔会場〕あいとびあセンター3階食堂〔会費〕400円〔対象〕70歳以上(先着25人)〔問い合わせ〕田口 ☎3489-9323。



図書館

■特例貸し出しお知らせ

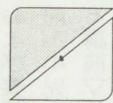
中央図書館・西河原公民館・各地域センター図書室では、年末年始の休館前に、図書貸し出しの冊数を10冊まで、期間を3週間に拡大します。どうぞご利用ください。

〔期間〕12月27日(金)まで

■中央図書館クリスマス特別おはなし会

〔日時〕12月18日(木)午後3時から〔会場〕中央公民館視聴覚室〔内容〕ペープサート「おだんごばん」「かにむかし」、影絵「猫山」

〔申し込み・問い合わせ〕国民金融公庫三鷹支店 ☎0422-431151へ。



お知らせ

■市民憲章カレンダーの配布

平成9年の市民憲章カレンダーが出来上がりました。市役所、各公民館、市民総合体育館、各地域センターで無料配布しています。

なお、今回の入選は、土肥哲英さん(和泉本町3丁目)、佳作に、小町常治さん(中和泉3丁目)、谷井美恵吉さん(東和泉1丁目)の方でした。

■自然保護科会

泊江駅北口前に整備が予定されている弁財天池緑地保全地区の具体的計画について、市担当職員を交えて話し合います。

〔日時〕12月19日(木)午後7時から〔会場〕市役所504会議室〔問い合わせ〕綱山 ☎3480-6792。

■「国の教育ローン」国民金融公庫

高校、短大、大学、専修学校その他各種学校などへの入学資金や授業料・下宿代・通学定期代など、在学中に必要な資金を融資します。

〔融資金額〕150万円以内(一人)〔返済期間〕8年以内(希望により元金据置も可)〔利率〕年3・4%(10月1日現在)

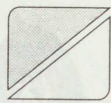


■昭和記念公園アイススケート場オープン

〔申し込み・問い合わせ〕国民金融公庫三鷹支店 ☎0422-431151へ。

■訂正

12月1日号で掲載した「障害者の日」は、12月9日の誤りでしたので、訂正します。



児童館

◎岩戸児童センター

☎3489-5414

■手づくり遊び

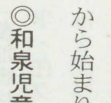
18日(木)午後3時～4時。内容は、クリスマスを手づくりリースで飾ろう。対象は、幼児(保護者同伴)から。

■伝承遊び

25日(木)午後2時～4時。内容は、手作りステんシルのカレンダー作り。対象は幼児(保護者同伴)から。

■年の瀬は 急がば回れで

全キャンベーン実施中です。年末は何かと気ぜわしく、交通事故が多くなります。お酒の飲み過ぎは、酔っ払いになり「酔っ払い」の運転は、飲酒運転は絶対にやめましょう。



◎和泉児童館

☎3480-1441

■子ども映画会

18日(木)午後3時～4時。上映は、ディズニの「サンタのプレゼント」(ミッキーのアイス・スケート)「プルトのクリスマス・ツリー」(スノーピーのメリークリスマス)アンパンマンの「ふしぎなジングルベル」

※12月の幼児のつどいは終了。1月は9日から始めます。

ほっとらいん6.39

■泊江ハンドベルサークル

3月の発表会に向けてメンバーを募集中。毎月第1・3日曜日午前10時30分から11時30分まで西河原公民館で活動しています。会費3,000円〔問い合わせ〕町島 ☎3489-3247。

■ソーシャルダンス講習会

泊江市スポーツダンス連盟では平成9年度初心者講習会を2月～11月まで行います。希望者ははがきで1月15日までに申し込んでください。〔申し込み・問い合わせ〕丸井信子・中和泉5-9-16 ☎3489-4965へ。

■東大室内楽の会・クリスマスコンサート

12月22日(日)エコルマホールで、第

1部午後1時～室内楽コンサート「ラヴェル・弦楽四重奏」ほか。第2部午後3時～「ラフマニノフ・ピアノ協奏曲第2番」学生有志によるピアノ独奏・オーケストラおよび指揮による室内楽コンサートを行います。入場無料。〔問い合わせ〕前田 ☎5497-7823。

■英語による異文化理解講座 ノルウェー編

1、2月の土曜日午前中全6回中央公民館で、ノルウェーの紹介をしてもらいます。6回8,000円。〔問い合わせ〕コスモポリタン(新倉) ☎3480-3938。

■TEPCOお話キャラバン(人形劇)「けん太とやまんば」

12月19日(木)午後2時30分～3時30分〔会場〕泊江みずほ幼稚園体育館

〔対象〕園児・未就園児その他一般。上ばき持参。入場無料。〔問い合わせ〕飯田 ☎3430-0792。

■こども教室えるぶアドベンチャー クリスマス会

ゲームやケーキのデコレーション等々。皆一緒にクリスマス会をしよう!サンタもやって来る……かもしれない?〔日時〕12月20日(金)午後3時30分～5時30分〔会場〕こども教室えるぶ(東野川2-1-10-103)〔対象〕小学生〔参加費〕100円〔申し込み・問い合わせ〕こども教室えるぶ ☎3480-2808。

■恒例 初詣・七福神めぐり～寅さんを偲んで～

〔参拝地〕柴又七福神(葛飾区)平成9年1月3日(金)午前8時30分京王線新宿駅改札口に集合。会費大人300

円、小人100円。(交通費各自負担・会費は当日徴収します)申し込みははがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し12月25日(木)まで。雨天中止。〔申し込み・問い合わせ〕小川敏郎・西和泉2-7-402 ☎0424-84-7508へ。

■パル社交ダンス・会員募集

新年度から新しくサークルが発足します。初めての方またダンスの出来る方、特に男性は大歓迎。会場は中央公民館で毎週木曜日午後6時～9時を予定しております。1月9日第2木曜日が初日です。〔問い合わせ〕小杉 ☎3416-2430。

1月10日は「110番の日」です。一たためらず すばやく あなたの110番ー 調布警察署 ☎0424-88-0110